

会 議 録 要 旨

1. 会議名称	令和5年度 第1回 恵庭市公営企業経営審議会
2. 開催日時	令和5年9月6日(水) 14時00分～16時00分
3. 開催場所	恵庭市民会館2階 視聴覚室
4. 出席者名	<p>【委員】宇野 二郎 中川 淳一 二瓶 文彰 阿部 和之 日比野 卓也 茶園 利紀 須藤 進 熊谷 洋子 本多 利恵</p> <p>【市側】(水道部部长) 小林 勉 (水道部次長) 江蔵 正治 (経営管理課長) 畑 拓哉 (同主査) 高橋 豊 (同スタッフ) 小山 尚基 (上水道課長) 長谷 晃司 (下水道課長) 平井 誠</p>
5. 審議会の経過	<p>※以下は、事務局が発言の要旨を要約しており、いわゆるテープおこしをしたものではありません。</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 委嘱状交付 委員改選後、初回の審議会開催のため、市長より12名(3名欠席)の委員へ委嘱状を交付</p> <p>(3) 市長挨拶 原田市長から開会にあたり挨拶</p> <p>(4) 委員・職員自己紹介</p> <p>(5) 会長・副会長選出 委員の互選により、会長を選任、挨拶 委員の互選により、副会長を選任、挨拶</p> <p>(6) 報告事項 【令和4年度 公営企業会計決算について(資料①)】～【給水車の納車について(資料⑥)】の各報告ごとに、説明と質疑を行う形式とした。</p> <p>○令和4年度 公営企業会計決算について(資料①) ※経営管理課長より説明。</p> <p><質疑応答></p> <p>(委員) 収益的収入の主な増減理由(予算対比)における給水収益(家事用外)の増加について、8ページと12ページで金額が異なる理由はなにか。</p>

(説明員)

8 ページは家事用外における給水収益の増加額と家事用における給水収益の減少額を相殺した額であり、1 2 ページは家事用外における給水収益の増加額のみを記載したものである。

(委 員)

1 2 ページのその他営業利益における比較増減額と同ページの主な増減の要因に記載されている金額が異なる理由はなにか。

(説明員)

比較増減額は科目内において増額となったものと減額となったものを相殺した額であり、主な増減の要因は特筆すべき要因額のみを記載したものである。

(委 員)

収益、水量における家事用と家事用外の比率について伺いたい。

(説明員)

令和 4 年度決算における給水水量の比率については、家事用が約 7 8 %、家事用外が約 2 2 % となっており、給水収益の比率については、家事用が約 6 8 %、家事用外が約 3 2 % となっている。令和 4 年度決算における下水道使用水量の比率については、家事用が約 6 2 %、家事用外が約 3 8 % となっており、下水道使用料収益の比率については、家事用が約 5 6 %、家事用外が約 4 4 % となっている。

(委 員)

2 5 ページの下水道使用料が前年度と比較し増加しているが、同ページの雑収益では下水の処理に伴い発生するバイオガスの売却収益が減となっている理由はなにか。

(説明員)

下水道使用料は前年度と比較して増加しているが、下水終末処理場への流入量については一部雨水も混水することから前年度と比較し大きな増減はない。また、下水終末処理場では地域バイオガスであるし尿・浄化槽汚泥及び生ごみを混合処理することで多くのバイオガスを発生させているが、ごみの成分や浄化槽の条件によってもバイオガスの発生量が異なるため、一概に下水道使用水量と比例するものではない。

○上下水道経営戦略の進捗状況について (資料②)

※経営管理課長より説明。

<質疑応答>

(委員)

3ページの指定給水装置工事事業者の更新について、更新予定事業者数と更新実施事業者数が異なる理由はなにか。

(説明員)

更新予定事業者数と更新実施事業者数における差の6事業者については恵庭市の指定給水装置工事事業者の更新を行わなかったためである。

(委員)

3ページの水道事業における主要施策の進捗状況と12ページの下水道事業における主要施策の進捗状況について進捗区分が異なる理由はなにか。また、3ページの評価における◎：事業完了、○：計画どおり実施、△：計画よりも遅れている・変更している、の違いはなにか。

(説明員)

水道事業ビジョン・経営戦略と下水道ビジョン・経営戦略の策定年月日の違いにより若干区分が異なっている。表現方法については今後の検討課題としたい。

(説明員)

評価は評価指標に対するものである。そのため、例えば指定給水装置工事事業者の更新については、更新事業者数に対する評価ではなく、更新申請があった事業者に対し更新手続きをしっかりと行ったかどうかの評価対象となる。◎：事業完了、○：計画どおり実施、の違いについては毎年実施する事業かどうかであり、毎年実施する事業については○：計画どおり実施としている。

(委員)

近隣市町村における大規模工場の設置予定について、恵庭市公営企業への影響等判明している情報があればお伺いしたい。

(説明員)

現時点で正確に判明している情報はない。今後についても引き続き積極的な情報収集を図ると共に、恵庭市公営企業への影響を整理し、お示ししたい。

(委員)

2ページと11ページにそれぞれ水道事業ビジョン・経営戦略の進捗状況と下水道ビジョン・経営戦略の進捗状況のまとめが記載されているが多少表現が難しいように感じる。もう少し分かりやすい表現も検討していただきたい。

(説明員)

まとめを記載する際には現在の進捗状況がどのようになっているか、策定時との状況の変化、経営におけるリスク等を整理した上で、分かりやすい表現を工夫していきたい。

(委員)

インボイス制度の開始に伴う対応、影響についてお伺いしたい。また、インボイス発行事業者登録を行わない小規模事業者との取引による恵庭市公営企業への影響についてもお伺いしたい。

(説明員)

今年度にインボイス制度に対応したシステム改修事業を実施し、概ね完了している。また、インボイス制度開始に伴う検針票の様式変更についても広報えにわ9月号に掲載し、対応しているところである。

(説明員)

インボイス発行事業者登録の有無については随時確認を行っているところであるが、殆どの事業者がインボイス発行事業者登録を行っている状況である。インボイス発行事業者登録を行わない小規模事業者との取引についても、インボイス制度実施後6年間は仕入税額相当額の一定割合を控除可能な経過措置が段階的に設けられており、影響は大きいものではないと考えている。

(委員)

3ページの緊急貯水槽整備計画の推進について、進捗状況では配置計画を再検討中となっているがどのような状況かお伺いしたい

(説明員)

緊急貯水槽については、令和2年度にはなふるに1基目を設置し、令和6年度に恵庭市民会館に2基目を設置する計画となっている。3基目以降については今後の恵庭市水道ビジョン・経営戦略の中間見直しに合わせて設置計画の見直しを検討しているところである。

(説明員)

機動性のある給水車の活用も含めて、災害時には柔軟かつ機敏な対応ができるよう緊急貯水槽の設置計画を改めて検討する予定である。

○恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略(令和2年3月策定)の経営戦略中間見直しにかかる進捗状況について(資料③)

※経営管理課主査より説明。

<質疑応答>

(委員)

今後の予定について、随時公営企業経営審議会に報告となっているが、恵庭市公営企業経営審議会において審議や意見は求めないのか。

(説明員)

恵庭市公営企業経営審議会条例において、審議会は、市長の諮問及び報告に応じ、調査及び審議するものと定められており、報告案件においても当然調査及び審議いただくものである。

(説明員)

本件についても報告したものに對し、ご審議いただき、必要に応じて修正を行うものである。今後についても、都度審議会にて報告させていただき、委員の皆様にご審議いただく予定である。

○スマートメーターの実証実験及び Chatbot の導入予定について (資料④)

※経営管理課主査より説明。

(委員)

Chatbot について、問合せ内容の記録はどのように保管されるか。また、返答内容は誰が入力するか。

(説明員)

問合せ内容の記録については業者にて管理しているバックアップサーバーに保管される。返答内容についてはフローチャートを用いたシナリオ型の Chatbot であることから、既に作成済みであり、質問があった際に都度入力が必要なものではない。

(委員)

仮にスマートメーターを導入した際のメリット、デメリットについてお伺いしたい。

(説明員)

メリットについては現地にて水道メーターを確認せずとも検針データを取得できることや誤検針が防げることのほか、スマートメーターに合わせてアプリを作成することで1時間おきに自身の使用水量を確認したり、親族の使用水量を把握することで見守りサービスを行うことも可能である。デメリットとしては費用が高額であることから公営企業の経営に大きな影響があることである。いずれにせよ、現時点では実証実験を開始する段階であり、導入の可否について判断するものではない。

<p>(7) その他</p> <p>(8) 閉会</p> <p>(9) 給水車お披露目</p>	<p>い。</p> <p>(委員) 停電になってもスマートメーターは使用可能か。</p> <p>(説明員) スマートメーター本体に電池が内蔵されているため停電の影響はない。サーバーについても停電に対応できるよう予備電源が整備されている。</p> <p>(説明員) 先にも述べたとおり、スマートメーターについては今後、冬季間における作動状況や多大な費用に対する付加価値等を確認するための実証実験段階であり、導入の判断可否を示すものではないことをご承知おきいただきたい。</p> <p>○下水道GXの取り組みについて（資料⑤） ※下水道課長より説明。</p> <p><質疑応答なし></p> <p>○給水車の納車について（資料⑥） ※上水道課長より説明</p> <p><質疑応答なし></p> <p>○今後のスケジュール・委員報酬等の支払いについて ※経営管理課スタッフより説明。</p> <p>○恵庭市役所駐車場に移動し、給水車のお披露目を実施。 終了時間 16:00</p>
---	---